

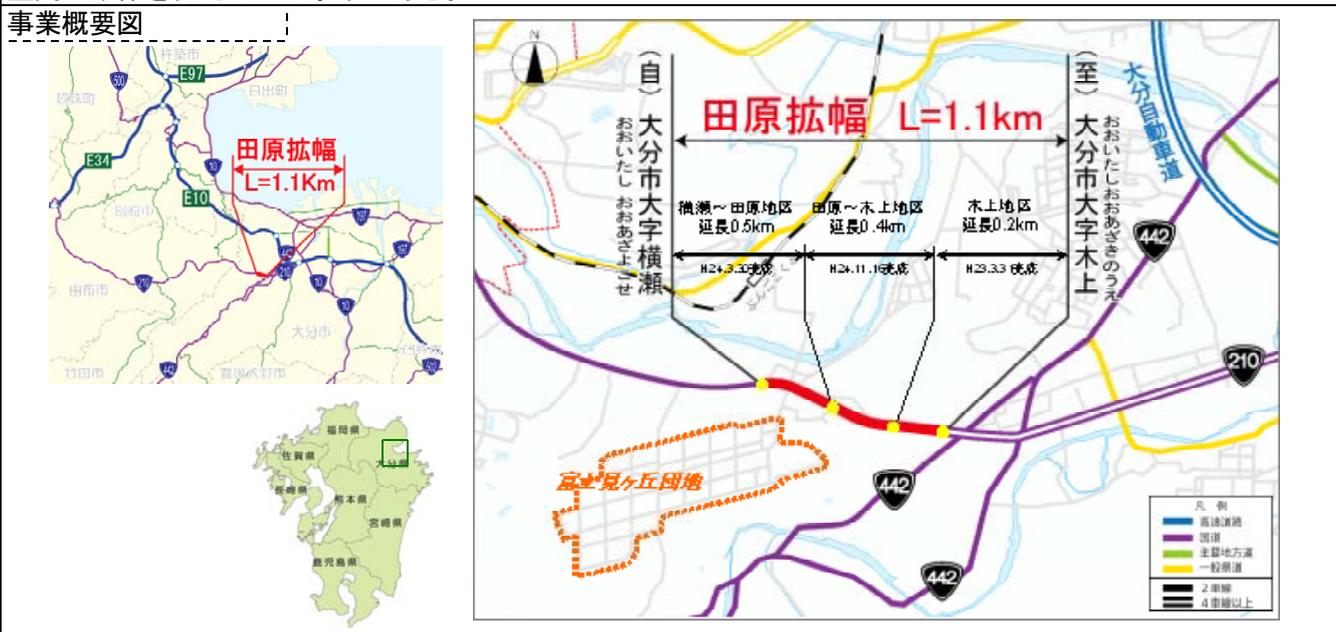
## 事後評価結果（平成29年度）

担 当 課：九州地方整備局 道路部 道路計画第一課  
担当課長名：米村 享紘

<b>事業名</b> 一般国道210号 <small>たばるかくふく</small> 田原拡幅	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 九州地方整備局
<b>起終点</b> 自：大分県大分市大字横瀬 至：大分県大分市大字木上		<b>延長</b> 1.1km

**事業概要**  
田原拡幅は、延長1.1km、4車線の拡幅事業であり、平成17年度に事業化し、平成24年度に完成4車線で開通している。

**事業の目的・必要性**  
本事業は、道路拡幅による交通混雑の緩和及び交通安全性の向上、自転車歩行者道設置による安全な歩道空間の確保を目的とした事業である。



<b>事業の効果等</b>	<b>事業期間</b>	事業化年度：H17年度 都市計画決定：S53年度	用地着手：H19年度 工事着手：H20年度	供用年（暫定/完成）：（当初）—/H25 （実績）—/H24	変動：0.89倍
	<b>事業費</b>	計画時（暫定/完成）：（名目値）—/30億円 （実績値）—/30億円	実績（暫定/完成）：（名目値）—/30億円 （実績値）—/32億円		変動：1.00倍
<b>交通量</b> （当該路線）	計画時（暫定/完成）：将来交通量（H42） —/22,200~33,500台/日	実績（暫定/完成）：—/23,100~28,700台/日			変動：86~104%
	<b>旅行速度向上</b> （供用前現道→供用後当該路線）	25.5km/h → 30.7km/h （供用直前年次）H22年度 （供用後年次）H25~H28年度	<b>交通事故減少</b> （供用前現道→供用後当該路線）	39件 → 21件 （供用直前年次）H20~H22年度 （供用後年次）H25~H27年度	
<b>費用対効果分析結果</b> （前回再評価）	B/C：1.8	総費用：33億円 （事業費：29億円 維持管理費：3.8億円）	総便益：60億円 （走行時間短縮便益：51億円 走行経費減少便益：7.2億円 交通事故減少便益：2.6億円）	基準年：平成22年	
<b>費用対効果分析結果</b> （事後）	B/C：2.3	総費用：43億円 （事業費：39億円 維持管理費：4.1億円）	総便益：98億円 （走行時間短縮便益：83億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：3.1億円）	基準年：平成29年	
	<b>事業遅延によるコスト増</b>	費用増加額：—億円	便益減少額：—億円		
	<b>事業遅延の理由</b>	特になし。			

事業の効果等	客観的評価指標に対応する事後評価項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保。(当該道路：国道210号(大分県大分市横瀬～大分県大分市木ノ上)の渋滞損失時間の削減：削減率約10割)</li> <li>地球環境の保全。(CO2排出削減量：3,249 t-CO2/年)</li> <li>生活環境の改善・保全。(現道)：国道210号(大分県大分市横瀬～大分県大分市木ノ上)のNO2排出の削減：削減率約1割)</li> </ul> <p style="text-align: right;">他1項目に該当</p>
	その他評価すべきと判断した項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道に立地する小学校では歩道が整備されたことで、生徒の安全性が格段に良くなり、今では通学路として利用。</li> <li>利用者は歩道ができて安全になった等の安心感向上を実感。</li> </ul>
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 環境影響評価の対象外事業である。
	その他評価すべきと判断した項目 当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間：73dB→65dB、夜間：69dB→59dB)
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域(大分市)の人口は増加傾向、一世帯あたりの自動車保有台数は大分県全体を下回っているものの九州全体と同程度。</li> <li>当該道路の交通量は増加傾向。</li> </ul>	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> <li>田原拡幅の整備により「道路拡幅による交通混雑の緩和及び交通安全性の向上」「自転車歩行者道設置による安全な歩道空間の確保」について一定の効果が得られており、改善措置の必要はない。</li> </ul>	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>田原拡幅は交通混雑の緩和及び交通安全性の向上を図る事業であり、現道交通を確保しながらの施工となるため計画及び施工時等における地元住民や関係機関等との合意形成が重要である。</li> <li>このため、事業の段階ごとに現道交通を確保する工事の説明や事業の進捗状況を地元住民に説明し、理解していただくことで、大きなトラブルもなく円滑に工事を進めることが出来た。</li> <li>段階ごとに関係機関との協議や地元説明を行い合意形成を図ることで、一般交通への影響を少なくすることが重要である。</li> <li>事業評価手法について、見直しの必要性はない。</li> </ul>	
特記事項 特になし。	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。